

○内容 日本画、洋画、彫塑、工芸美術、書の計百点

四 第二回福島県高等学校総合文化祭  
 高校生の文化の祭典、高等学校総合文化祭は、本年度二回目を迎え、郡山市、須賀川市で開催された。

〔音楽部門〕

七月十四日～十五日まで、合奏、合唱の発表が県内高校生約三千六百人が参加して、郡山市民会館、須賀川市文化センターで行われた。総合開会式では、生徒作曲によるファンファーレ演奏等多彩な演奏が行われ大きな盛り上がりを見せた。

〔美術部門〕

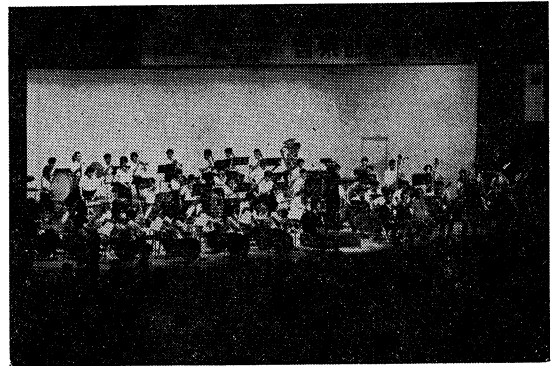
十一月四日～七日まで、絵画、デザイン、彫塑二百展を展示して、郡山市民公会堂で開催した。会期中には出品した生徒が集まって合評会も行われ、お互いの交流を深めた。

〔演劇部門〕

十一月二十五日～二十七日まで、須賀川市文化センターで、県内の地区予選の代表十三校が出場して演技を競った。

五 文化のふるさと指定

この事業は地域ぐるみの文化活動を広く県民に普及するため、活発な文化活動の展開できる市町村を「文化のふるさと」に指定し、情操豊かな郷土の形成を図ることを目的に、昭和四十八年度から実施している。



第2回福島県高等学校総合文化祭音楽部門

- 本年度の指定町村——
- ・ 滝根町（継続指定二年目）
  - ・ 湯川村（ ）
  - ・ 館岩村（ ）
  - ・ 葛尾村（ ）

六 芸術セミナー

芸術セミナーは、地域文化活動を推進指導する実作家及び実活動家を対象として、各部門ごとに、実技・実作等を中心に、その資質の向上を図る目的で実施しているものである。

本年度は、文学、舞踊、彫塑、工芸絵画、演劇の六部門を開催し、開催地区を中心として県内各地より参加者があり、文化活動に携わる人々の研修の場として好評を博した。（表2）

七 「子ども芸術劇場」と「青少年芸術劇場」

こどもや青少年に対し、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供することにより、芸術鑑賞能力の向上と豊かな情操の醸成を図る趣旨で、文化庁が派遣する我が国一流の舞台芸術公演を県内三市において開催した。（表3）

八 移動芸術祭巡回公演

この行事は、文化庁が派遣する中央の優れた舞台公演を、春、秋にわたって実施するもので、芸術鑑賞の機会を提供することにより、芸術文化の振興を図る趣旨で開催されるものである。

本年は別表のとおり実施したが各会場とも非常に好評であった。（表4）

表2 芸術セミナー実施状況

部門	期 日	場 所	参加人員
文学	6月2日～6月4日	白河地域職業訓練センター	33人
舞踊	7月7日～7月9日	塩川町公民館	43人
彫塑	8月4日～8月6日	福島女子高等学校	34人
工芸	9月29日～10月1日	石川町中央公民館	43人
絵画	10月20日～10月22日	相馬市中央公民館	33人
演劇	59年2月予定	いわき市文化センター	—

表3 こども芸術劇場及び青少年芸術劇場実施状況

区分	公演演目	公演団体	期 日	会 場
こども芸術劇場	オーケストラ	東京フィルハーモニー交響楽団	8月5日	須賀川市文化センター
	合唱	東京混声合唱団	8月24日	福島県文化センター
青少年芸術劇場	文楽	文楽協会	8月6日	会津若松市市民会館

九 第三十六回福島県文学賞

広く県民から作品を公募して、優秀な作品を顕彰するとともに、本県文学の振興を図る趣旨で昭和二十三年度から始められた本事業も、第三十六回目を迎えた。

本年度の県文学賞は、五月上旬に募集を開始し、八月五日に締切り、小説四十九点、詩四十五点、短歌四十点、俳句四十八点の応募がありました。

応募作品は、企画委員会において規格審査がなされ、失格作品五点を除き、各部門の審査委員に送付され、個別審査が行なわれました。そして合同審査委員会において授賞候補作品が内